

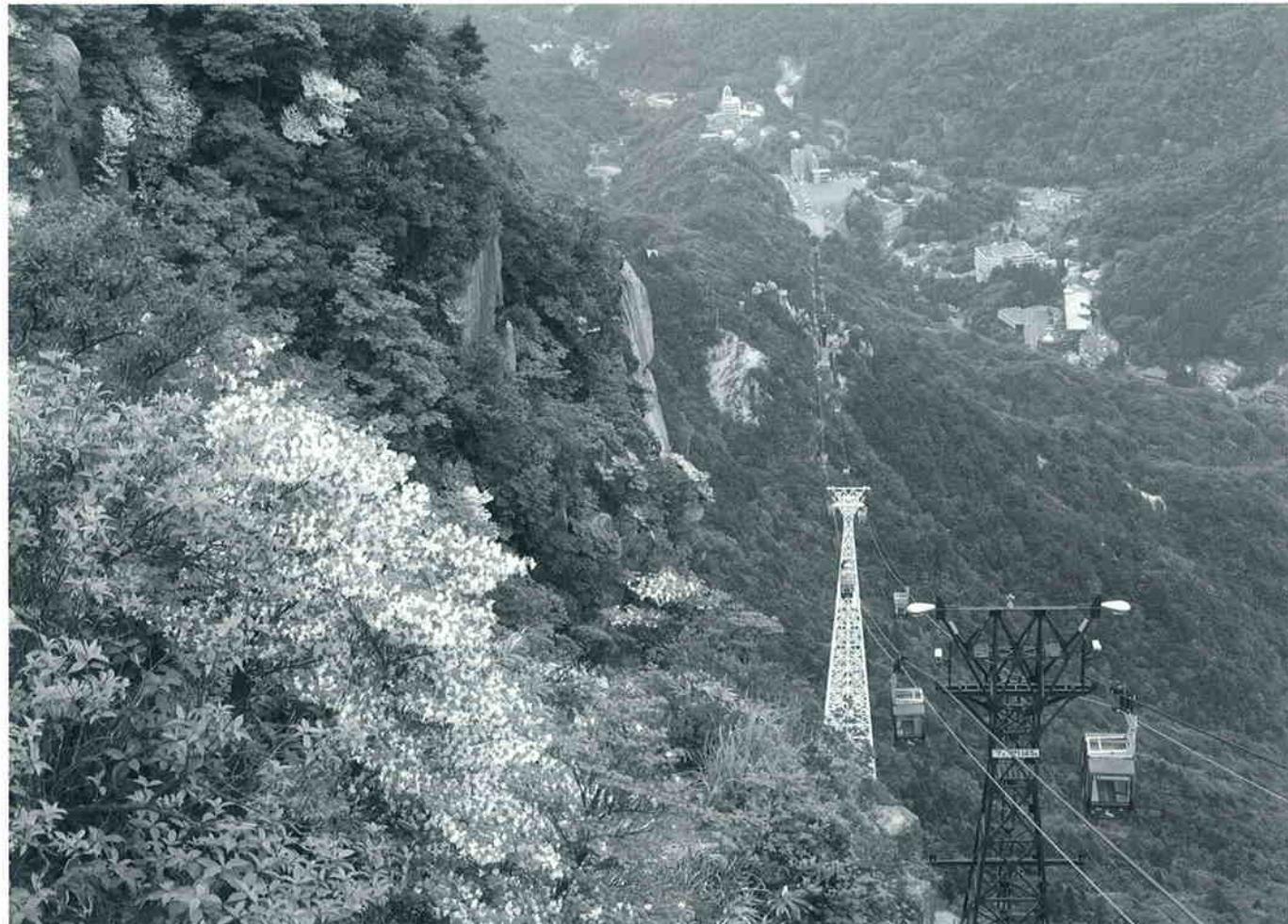
みえ経協

MIE EMPLOYERS' ASSOCIATION

APRIL 2006

4

vol.4



写真提供 (株)御在所ロープウェイ

目次・主な内容

■理事・役員会	2	●三重労使会議	7
●会長挨拶	2	●新年勤労担当者会議	7
●特別講演	3	●労務管理改善協力委員会定例会議	8
「これから日本の日本経済のゆくえと企業の対応」		●春季労使交渉セミナー	8
「2006年労使交渉の考え方と具体策」「労働情勢」		●みえ雇用創出会議	8
■トップインタビュー	4	●写真で見る事業活動	9
■産学就職情報交流会	6	●情報	10
■協会事業活動報告	7	■Window事務局	11
		■行事予定・業務日誌	12

理事・役員会開催される

去る3月28日(火)、プラザ洞津2階「高砂」にて理事・役員会を開催。



1. 理事・役員会（出席者：20名）

開会に続き、藤井会長から景気の動向も3月13日内閣府より昨年10月から12月期の国内総生産（GDP）改定値は実質で前期比1.3%増、年率換算で5.4%のプラス成長であり、需給ギャップも約8年ぶりに解消が進み日本経済は持続力を高めつつあるという見方が多く出ていますが、日本の強みであります社員と会社との間にある緊張感と信頼関係をさらに醸成していくことが重要との話があり、続いて当協会も本年7月25日で創立60周年を迎ますが、これも、ひとえに会員企業みなさんの温かいご理解とご支援の賜物への、お礼の挨拶があり、続いて事務局より労働経済情勢報告が行われ協議事項に移りました。

(1)協議事項

①平成17年度事業進捗状況（平成17年4月～平成18年3月）

②平成18年度事業計画及び予算（案）

③人事について

④経協創立60周年事業について

の提案があり、いずれも以下の通り承認されました。①、②はいずれも大筋でご賛同を頂き事務局でさらに検討を加え5月18日(木)に開催します会長・副会長会議において、ご確認を頂き6月16日(金)定時会員総会でご承認を頂くことになりました。③は人事ですが、ご賛同を頂き、会長・副会長会議、定時会員総会でご承認を頂くことになりました。④につきましては定時会員総会、60周年行事、特別講演、懇親会（パーティー）、その他として粗品・冊子、経協ロゴマーク発表の計画案についての説明があり、ご賛同を得ましたので事務局で作業を進めることができました。（概要図参照）

(2)経協活動報告

①第15期労務管理改善協力委員会、②インターンシップ受入企業開拓事業活動、③第35回三重労使会議、④みえ雇用創出会議、⑤経協活性化プロジェクト、⑥三重県地域労使就職支援機構17年度主要事業実施状況、について各経協担当者から報告がされました。

（概要図）

平成18年度定時会員総会（創立60周年行事）（案）

期日 平成18年6月16日(金)

場所 プラザ洞津

■平成18年度 定時会員総会（13:30～14:30）

開会

会長あいさつ

労働経済情勢報告

議事 第1号議案

↓

第6号議案

閉会

■60周年行事（14:30～15:00）

会長あいさつ

表彰及び感謝状贈呈予定
(1)会員企業・旧役員
(2)永年勤続職員

祝電披露

■特別講演（15:00～16:30）

富士電機ホールディングス(株) 相談役 加藤丈夫氏
(社)日本経済団体連合会 労使関係委員会共同委員長)

■懇親会 パーティー（16:45～18:15）

■その他 (1)粗品「扇子」

(2)冊子

(3)三重県経営者協会ロゴマークの発表

三重県経営者協会60周年冊子（案）

1. 会長挨拶

2. お祝いの言葉

日本経団連
中部経営者協会

3. 特別講演

4. 三重経協の動き 世の中の動き
(年表)

5. 労務管理改善協力委員会活動
(年表)と(写真)

6. 三重労使会議活動
(年表)と(写真)

7. 三重県労働委員会活動
(統計数字)

8. 経済・労働統計
(戦後、または昭和35年から平成17年の数字)

9. 三重県経営者協会 会長 副会長 理事 監事名簿

特別講演

理事・役員会の後、特別講演会として「これから日本経済のゆくえと企業の対応」～少子高齢化時代の企業経営～と題しまして、日本経済新聞社、大阪本社編集局経済部編集委員、前田裕之氏よりお話を伺いました。



■講師紹介

前田先生は東京大学経済学部をご卒業後、日本経済新聞社に入社、経済部の記者として東京では日銀、財務省、厚生労働省、金融機関、経営などを担当され、大阪では関西財界、金融、電機業界、製造業など担当し現在は関西経済全般について幅広くご活躍されています。

■講演要旨（※要旨につきましては聞き取りに多少の差があろうかと思いますが、ご了承をお願いします。）

1. 少子高齢化の急速な進行

①現状認識、②なぜ出生率は低下するのか……2005年特殊出生率1.29であり欧米でも同じ傾向である。2050年で人口は9,000万人、2100年では4,000万人、2340年では100万人を切る統計が出ている。③人口減の評価（悲観論と楽観論）……人口が減る中で経済の成長はむずかしい、楽観論では負担と給付の問題でバランスがとれ問題はないし生産性を高めていくことが出来、インフラ整備（住居、交通）が進んでくるのでゆとりが出てくるし、GDPは減らないとのことであるが私は悲観論です。2010年には4人に1人が65歳以上であり、少子化もさらに進むことです。④歴史的に観ると……日本は平安、江戸時代で長期間人口が減ったことがあります、外的な影響（たとえば病気等）はなかったことです。⑤政府の対応、海外との違い……1994年エンゼルプランを策定（総合的な少子化対策）、5年毎に見直すことになっており数値目標を定め取り組んでいる。又、議員立法では2003年7月、少子高齢化対策基本法、2005年4月には次世代育成支援法が制定されていますが

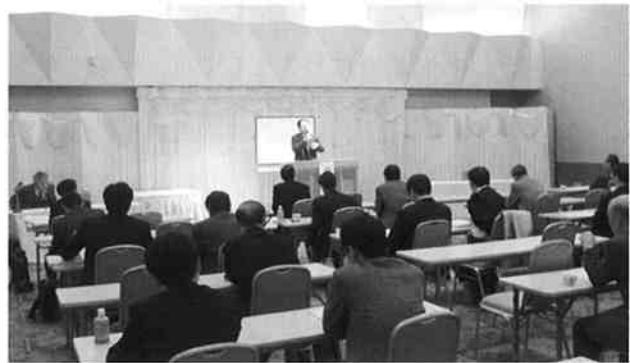
諸外国のもっている諸施策も参考にすべきであり、各国とも歯止めをかけようと努力をしており日本も真剣に受け止めるべきです。

2. 企業経営の劇的な変化

①現在の経営情勢、②少子化と二極化の同時進行、③雇用政策の変遷……最近の景気はよくなっています。企業はバランスシートの調整でリストラを進め10年かかって余剰人員を減らしている。この間、人口面での切り口で観ると人口減少が進んだことも事実です。私自身、企業が人を減らしたことは否定できないが、もう一回、長期的な視点でとらまえることが大切と考えています。又、企業の勝ち負けもハッキリしてきており、勝ち組は固定費を変動費化により雇用についても正社員を増やすには至っていないことです。

3. 教育の現場から

①平田オリザ氏の教育実践、②弱者は今、③下流社会の到来についてですが、要点を整理しますと現在、教育において若者にどういう変化が起きているかですが、中学、高校を回って感じたことは生徒も少なくなり大事に育てられてはいるが、コミュニケーション能力に欠けていることです。学校は何をしてきたかですが、これまでの教育のあり方としては基礎学力が中心であり競争をさせてきましたが、おちこぼれもあり、1980年にゆとり教育を取り入れたことで、のんびり育ってきた傾向が出てきたことです。この時の一年生が現在の30歳です。現状、20～34歳のフリーターは400万人を超えていることが事実として表れています。



4. 経営者に望むこと

そこで、企業に何ができるのかについて京都にあります株式会社は上海にいてビジネス交流をやっており、企業側から産学連携へ積極的に取り組むことは、これから時代には重要なことです。失われた10年を失われたフリーターについて学校並びに企業にも検討すべき課題であると言えますので柔軟な受け入れを行い、がまんして職場に根付かせる工夫をお願いしたいものです。

★トップ interview★



会員企業各社、社長の素顔に迫る「トップインタビュー」、第3回目は経協副会長であります日本トランシティ(株)取締役社長、小林長久さんにお話を伺うことができました。

物流を通じて社会への貢献

～地域経済並びに港の発展をベースに～

日本トランシティ(株) 取締役社長 小林 長久さん

～本日は、年度末をひかえ大変お忙しい所、時間を割いて頂きありがとうございます。早速ではございますが、まずははじめに平成7年7月に創業100周年を迎えてから10年を経過しましたが、創業から100周年とそれからの10年について社長さんが強く印象に残ることはどんなことですか～

日本トランシティ(株)は明治28年6月、四日市倉庫(株)という社名でもって倉庫業の設立許可を受け、翌29年7月から創業を開始し、平成4年4月1日に現在社名に変更をしています。ちなみに四日市港は江戸末期から明治始めにかけ伊勢湾最大の商業港として発展し、1899年(明治32年)に開港され羊毛や綿花そして原油輸入など工業港として地盤を固め、近年ではコンテナー貨物を中心に自動車や石油化学樹脂等堅調な伸びを示して参り、我国でも有数の総合港湾(スーパー中枢港湾)に至って参りました。当社と四日市港の関係は港の近代化を進めるにあたり強い関係にあり、地域産業の開発が四日市港の発展につながり当社の事業拡大に結びついております。

私の入社は昭和41年でちょうど三重県の産業が繊維から石油化学産業への移行時でありました。平成15年に社長に就任し諸先輩方の理念のもとに「地域経済と港の発展」に軸足を置き「スクラップアンドビル」を進めております。三重県や日本国内各地のお客様の国際化進展に対応した国内外の物流施設建設とその運営に取り組んで参りました。

～会社の企業理念並びに行動指針についてお聞かせください～

企業理念、行動指針につきましては、平成7年7月に創業100周年を迎えるに先立って平成3年、CI導入を期に策定しました。この背景にはこれまで諸先輩が幾多の困難を乗り越え築き上げてきた100年の歴史を礎とし「物流を通じて社会に貢献できるすばらしい企業」の形成が原点です。企業理念は●事業領域としてグローバルな視点からシステムティックな物流と新たな活動分野を創造する。●社会的役割として「地域とともに生き、広く社会の発展に貢献する」●企业文化・風土として「人間性豊かな高感度・行動型集団を目指す」です。行動指針としましては、①取引先の信頼と期待に誠意をもって応えよう。②創意工夫し力をあわせて最高のサービスを提供しよう。③柔軟な発想と果敢な行動で新たな価値を創造しよう。④健康に留意し限りない未来へ前進しよう⑤ひとりひとりが企業の顔、目、耳そして心となろう、です。さらに環境にやさしい企業活動を目指すことで、2005年8月に環境方針として理念、行動指針を策定し関係会社、協力会社へも理解と協力の働きかけも実行しております。

～創業110周年の歴史の中で倉庫、港湾、運輸事業の拡大について真に「選択と集中」の歴史が刻み込まれていますが事業発展に大切なことは何だとお考えですか～

当社なりの取り組みとしまして第一に対外的にはスクラップアンドビルを通しての①低コストで効率的なターミナル運営②港湾物流関連システムのIT化の推進、③背後交通網との円滑



消費財専用物流センター

なアクセスでより安く、より速く、より安全を追求し信頼性の高い物流サービスの提供を行ない、対内的には生産性の向上を中心とした諸活動の実行、そして第二は人材の育成であります。OJT教育や集合研修に加えて、以前から独自のものとして海外留学制度(年2名)を20年継続して実施していますが、この制度がお客様の海外進出のニーズに応えるとともに当社各職場(海外を含む)の活性化に繋がっていると思われます。(この制度の特徴は社員が自由に応募できる制度であることです。)



四日市港霞ヶ浦北埠頭コンテナターミナル

～社長のご趣味又は休日の過ごし方をお聞かせください～

まず休日の過ごし方ですが、土日のいずれかは業界関連の催物、会社関係の都合により1日はこれらにあて、後1日は妻とドライブに出かけることが多くあります。名所、城跡を訪れてその土地ならではの文化や食材を楽しむことです。先日、四日市～閑ヶ原～敦賀～舞鶴～天橋立～四日市という朝8時から夜9時まで長距離ドライブを敢行しましたが、意外に早く回れ、運転も苦になりませんでしたが、ただ物流業という職業柄、道路沿いの物流センターには目を奪われているのが実態です。

～経営者協会へのご意見ご要望がありましたらお聞かせください～

私と経営者協会のつながりは経協事業の要である、労管(労務管理改善協力委員会)との接触が始まりです。今でも当時のメンバーの方とは交流を頂いており事業運営にも活用をさせて頂いております。是非この労管活動は継続発展をお願いするとともに現在、三重県でも数多くの会社が海外に進出しております。したがいまして労管活動も海外での労務管理のノウハウやそのニーズが多く必要とされているのではないでしょうか。

～最後に今後の抱負について考えておられることをお聞かせください～

いつも考えの基本においていますのは3つの責任を果たすことです。①株主に対しての責任 ②社員に対しての責任 ③地域社会に対しての責任です。この3つの使命を遂行しますことが「物流を通じて社会に貢献できるすばらしい会社」を構築していくものと信じております。それには、まずお客様に喜んで頂くことを基軸とし地域経済並びに物流事業の発展に更なる努力をして参る次第です。

◆インタビューを終えて◆

今回は明治28年6月、四日市倉庫(株)で創業以来、本年で110周年を迎られます日本トランシスティ(株)取締役社長の小林長久さん(第11代目)にご協力を頂きました。(平成4年4月1日から社名を変更)。会社の歴史を伺いましても四日市港並びに港湾関連事業の発展が会社そのものであり、その生誕からの経緯につきましては深く感動させられました。特に港が拡張していく過程では景気の動向よりも、むしろ産業構造の変化が大きな影響を与えていたことが強く印象に残っています。今回のインタビューでは社長さんから「当社の物流は地域と共に生きる」ことへの高い志がよく理解でき、躍進を続ける日本トランシスティ(株)並びに四日市港の変遷についての認識を新たにさせられました。(平成18年3月17日)



懇談会

◆小林社長経歴

昭和18年11月生 三重県四日市市在住

学歴

- 昭和41年3月 早稲田大学教育学部卒業

職歴

- 昭和41年3月 四日市倉庫(株)(平成4年4月1日、日本トランシスティ株式会社に社名変更)

●平成3年6月 東京支店長

- 平成7年6月 取締役就任

●平成11年6月 常務取締役

- 平成13年6月 代表取締役 専務取締役

●平成15年6月 代表取締役社長

産学就職情報交流会

「産学交流会開く」

一人事・就職担当者が一堂に一

三重県経営者協会では、1月26日(木)から27日(金)にかけて、鳥羽シーサイドホテルにて三重地区学生就職連絡協議会と共に、三重県、三重労働局の後援を得て「第1回三重県産学就職情報交流会」を開催。



県内の高等教育機関（大学、短大、高専）との連携を深め、雇用の確保とミスマッチの改善を図りたい企業、経営者協会側と、連携を強化したい学生就職連絡協議会のニーズが一致し、初めて企業の人事担当者と高等教育機関の就職担当者の交流が実現。

当日は企業や学校関係者等120名が参加し、経営者協会の平松専務理事の挨拶から始まり「特別講演会」「高等教育機関の各校自己紹介」「企業代表によるパネルディスカッション」等が行われ、採用、就職に関して真剣な意見交換が繰り広げられた。

引き続き行われた「名刺交換会」では、鈴鹿国際大学短期大学の佐治学長、経営者協会江崎副会長の挨拶の後、和やかなリラックスムードの中で、企業、学校側担当者の名刺交換が行われ、参加者の多くから「このような交流会を地区別で開催してはどうか」など、より交流・連携を深めていくためにも今回の交流会に対する評価を頂くことが出来ました。

最後に経営者協会久保副会長の中締め挨拶により盛会裡に終了する事が出来ました。

〈当日のプログラム〉

第1日目（1月26日木）

（第1部）「産学就職情報交流会」（シーサイドホール）

- 開会挨拶 三重県経営者協会専務理事 平松 敏

2. 特別講演会

『NASAは宇宙探査：ボイジャーに何を託したか』

～宇宙創生からE.T探査、そして人間を考える～

鈴鹿国際大学短期大学部学長

東京大学特任教授 佐治晴夫氏

3. 県内大学・短期大学・高等専門学校の各紹介

～就職支援への取り組み状況～

①三重地区学生就職連絡協議会

（三重学就連と県内6大学・4短大）

・6大学…1.四日市大学 2.鈴鹿国際大学

3.鈴鹿医療科学大学 4.三重大学

5.三重中京大学 6.皇學館大学

・4短大…1.鈴鹿国際短大 2.三重短大

3.高田短大 4.三重中京短大

②高等専門学校（県内3高専）

1.鳥羽商船高等専門学校

2.近畿大学工業高等専門学校

3.鈴鹿工業高等専門学校

4.【パネルディスカッション】

『これからの人材不足にどう対応するか』

～若年労働力の将来と人材戦略～

・コーディネーター 三重労働局

職業安定課長 佐野元武氏

・パネラー 三重交通㈱人事部長 川村則之氏

(株)中部近鉄百貨店

総務部長 藤澤侑三氏

美和ロック㈱ 総務部長 向井悦也氏

(株)安永 総務部長 長谷川恵一氏

5. フリートーク

6.閉会 三重県生活部勤労・生活分野総括室長

稻田高明氏

（第2部）「産学名刺交換会」「慶祥の間」

第2日目（1月27日金）

朝食後解散



人材流出に歯止めを

県経営者協と学生就職連協 「産・学」初の交流

県経営者協会と三重地区学生就職連絡協議会は26日、鳥羽市安楽島町の鳥羽シーサイドホテルで「新春三重県産学就職情報交流会」を開いた。両団体の本格的な交流会は初めてで、人材育成や若年層の県外流出に歯止めをかけようと、「産学」がスクラムを組んだ。

企業約80社の人事担当者と県内の大学・短大・高専全13校の就職担当者ら計約120人が出席。県経営者協会の平松敏専務理事は「少子化や人材流出などの問題を抱えており、交流会は双方にとって意義がある」と話し、雇用対策に向けた今後の産学提携に期待を寄せた。

交流会では、「これからの人材不足にどう対応するか」をテーマに県労働局や企業関係者によるパネルディスカッションや、鈴鹿国際大学短大学部・佐治晴夫学長の特別講演もあり、多くの関係者が交流を深めた。

1月27日 中日新聞朝刊より

協会事業活動報告

■第35回三重労使会議

去る2月15日(木)、三重県労働者福祉会館、地下特別会議室で開催。(経協11名、会長、副会長、事務局、連合三重12名、会長、副会長、事務局が出席)



□開催内容

両会長より挨拶のあと、2006年春季労使交渉について各側よりスタンスとその内容についての説明がありその後、労使交渉についての意見交換、労使協働事業としてみえ雇用創出会議(県委託事業)、三重県地域労使就職支援事業活動報告がありました。

□両会長からの挨拶として、藤井会長からは労使の交渉が各企業の将来を見据えた討議の場として広く経済、経営、社会生活にわたり認識の共有化を図る協議をと話され、千田会長からは企業業績も回復しており多大に貢献をした人たちへの成果配分と本来の重点として①賃金カーブの回復、②中小企業の賃金格差の改善、③パートの待遇改善の説明があり誠意をもった話合いの要請がありました。

■新年勤労担当者会議

去る、2月22日(木)、プラザ洞津にて参加者33名で開催、内容は次の通りです。

- 労働経済情勢報告(経協、平松専務)
- 県労働行政の現状と今後の方針(県生活部勤労・生活分野統括室長、稻田高明氏)

□最近の労働情勢の課題とその対策。(国)

(三重労働局長 田中康雄氏、労働基準部長 田中健二氏)

について詳細な説明を頂きました。その後、恒例になつております懇親パーティーが行われ参加企業間の交流が深められました。



■労務管理改善協力委員会定例会議

去る、2月17日(金)、プラザ洞津にて定例会議を開催(大西労管会長挨拶のあと、各部会報告と事務局からの連絡)

■部会活動報告

活力ある職場風土をめざす部会

1.日 時 平成17年12月7日(木)14:00~16:30

2.会 場 プラザ洞津「葵の間」

3.参加人員 14名

4.議 題 I.事例発表

「教育体系について」

鳥羽シーサイドホテル(株)

総務課長 井上穂石氏

「目標管理制度」

日本板硝子㈱四日市事業所

総務課長 吉田俊策氏

「人材育成について」

三菱化学(株)四日市事業所

人事Grマネジャー 鈴木卓也氏

HRD部会

1.日 時 平成17年12月1日(木)14:00~16:30

2.会 場 プラザ洞津「葵の間」

3.参加人員 16名

4.議 題 I.事例発表

①「部門長教育プログラム」

御木本製薬(株)

人事部長 山下隆祥氏

②「新人社員教育について」

セントラル硝子(株)松阪工場

総務課長 本山一浩氏

③「改善提案活動について」

本田技研工業(株)鈴鹿製作所

研修厚生係長 藤井孝一氏

職場に活力を生む人事管理をめざす部会

1.日 時 平成18年2月7日(火)13:30~16:30

2.会 場 プラザ洞津「桐の間」

3.参加人員 17名

4.議 題 I.事例発表

「新人事賃金制度について」

㈱近畿ステーションサービス名古屋営業部

管理チーム課長 秦 章夫氏

「健康増進について」

昭和四日市石油(株)四日市製油所

総務課労務グループGL 安田洋一氏

II.ビデオ上映(雇用能力開発機構)

「知っておきたい自分と社員のメンタルヘルス」

看護師(川村妙子氏)

■春季労使交渉セミナー(定例会議の後に開催) 参加者(40名)



始めに会長挨拶は久保副会長が代読され、その後、労側より千田連合三重会長から2006年春季交渉の取り組みが話され、続いて使側より春季交渉の考え方と具対策について、日本経団連、国民生活本部長、松井博志氏より説明があり、最後に当協会、平松専務よりまとめがされました。

会長からは、横並びでなく、それぞれの企業の個別性が重要であり、これを高めるにも労使が何でも話し合う「春討」を通じて成熟した関係を作り上げることを話され、連合三重会長からは、1.連合三重とその重点課題、2.企業内組合のあるべき姿と労使関係、3.2006年春季生活闘争について、具体的な説明がなされ、日本経団連の松井本部長からは経労委報告の主張について要領よくまとめた話を伺うことが出来ました。まとめとして「横並び的、一律的『ペア』はありえない。自社の支払い能力が基本である」とのことでした。

■みえ雇用創出会議

去る、2月10日(金)、「多様な働き方について考えるシンポジウム」をプラザ洞津にて参加者105名で開催。



当事業は少子高齢化の進展、産業構造の変化等、勤労者を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で働き方に対する価値観も多様化しつつあり、このような状況の中で労使が多様な働き方について理解を含め実現可能な制度やシステム等の導入に向けた研

究と啓発を図ることを目的に開催。内容は基調講演「多様な働き方について考える」～短時間正社員の可能性～について、中央大学法学部教授、手塚勝利氏より話を聞き、シンポジウムは、短時間正社員の実態調査からパネラーとして学識者、労側、使側から参加して頂き、これからの取り組みについて大変参考になりました。

また調査にご協力いただいた結果につきましては、報告書を作成し配布をさせていただくことを連絡し閉会に至りました。



協会事業活動…写真でみる3ヶ月(1~3月)



◆1月6日 連合三重旗開き会長祝辞



◆2月27日 労管例会



◆1月26日 産学就職情報交流会



◆3月22日 労使雇用セミナー(四日市)



◆2月7日 職場に活力を生む人事管理を目指す部会



◆3月24日 労使雇用セミナー(津)

■情報 賃上げ状況(平成元年~17年)

年	三重県経営者協会調						四現業			国家公務員			
	会社数	賃上前 基準賃金	要求額	賃上額	賃上率	獲得率	労働省 大手対比	賃上前 基準内賃金	賃上額	賃上率	賃上前 基準内賃金	賃上額	賃上率
平成元年	302	203,339	16,631	10,217	5.0	61.4	80.2	233,611	(別) 6,463	(別) 2.8	281,899	(別) 8,777	(別) 3.1
2年	287	209,225	18,247	12,303	5.9	67.4	81.9	240,956	(別) 8,628	(別) 3.6	291,949	(別) 10,728	(別) 3.7
3年	302	215,983	18,936	12,190	5.6	64.4	81.8	250,350	(別) 8,383	(別) 3.3	302,851	(別) 11,806	(別) 3.9
4年	255	228,073	19,370	11,288	5.0	58.3	82.6	258,910	(別) 7,479	(別) 2.9	316,175	(別) 9,072	(別) 2.9
5年	245	234,140	17,690	9,128	3.9	51.6	82.4	269,869	(別) 2,698	(別) 1.0	326,799	(別) 6,286	(別) 1.9
6年	215	239,804	14,035	7,375	3.1	52.5	80.9	277,924	(別) 2,913	(別) 1.0	335,737	(別) 3,975	(別) 1.2
7年	227	248,271	13,395	6,893	2.8	51.5	82.3	282,846	(別) 2,251	(別) 0.8	342,847	(別) 3,097	(別) 0.9
8年	190	252,644	12,275	6,977	2.8	56.8	80.1	286,332	(別) 3,118	(別) 1.1	349,642	(別) 3,336	(別) 1.0
9年	201	256,951	12,487	7,181	2.8	57.5	80.4	290,676	(別) 2,630	(別) 0.9	356,424	(別) 3,632	(別) 1.0
10年	191	264,789	12,530	6,616	2.5	52.8	79.5	295,436	(別) 2,077	(別) 0.7	364,113	(別) 2,785	(別) 0.8
11年	185	267,501	8,829	5,173	2.0	58.6	73.8	298,178	(別) 747	(別) 0.3	370,818	(別) 1,034	(別) 0.3
12年	138	278,267	8,112	5,121	1.9	63.1	78.8	299,378	(別) 369	(別) 0.1	375,269	(別) 434	(別) 0.1
13年	134	279,567	8,003	5,128	1.9	64.1	81.0	300,509	(別) 210	(別) 0.1	379,836	(別) 313	(別) 0.0
14年	103	274,401	5,917	4,050	1.4	68.5	76.9	302,839	(別) △5,739	(別) △1.9	382,866	(別) △7,770	(別) △2.0
15年	68	281,638	5,051	4,178	1.5	82.7	79.8	—	(別) —	(別) —	377,535	(別) △4,054	(別) △1.1
16年	65	289,244	5,566	4,520	1.4	81.2	84.5	—	(別) —	(別) —	381,113	(別) 0	(別) 0.0
17年	43	289,488	5,496	4,749	1.6	86.4	87.6	—	(別) —	(別) —	382,092	(別) 1,389	(別) △0.4
備考	(注)会社数は賃上妥結会社を記入。 要求会社数は金額不明あり、若干減少する。						(注)資料出所「国労委調査」 1.(別)は定昇分を除く。 2.金額及び率は組合平均。			(注)資料出所「人事院調査」 1.(別)は定昇分を除く。 2.基準内賃金は俸給、扶養手当、調整手当。			

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍、転職をサポート!

お気軽に
ご相談ください

企業間の出向・移籍のお手伝いや転職を希望する在職者の方の
職業相談・職業紹介を行っております。

ハローワークや関係団体などと連携して豊富な人材情報を提供しております。

信頼と安心

経済・産業団体と厚生
労働省の協力で設立
された公益法人です。

全国ネット

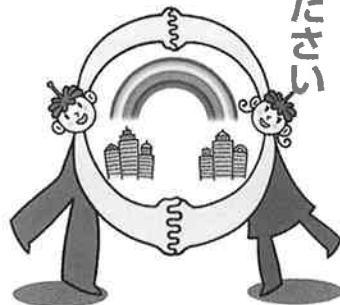
全国47都道府県の事
務所で取扱っております。

無料

情報の提供、相談、
あっせん等の費用は
かかりません。

出向・移籍の専門機関

財団法人産業雇用安定センター
三重事務所 〒514-0009
津市羽所375 百五・明治安田ビル7F



●お問い合わせは

059-225-5449 (土・日・祝日休)

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

平成18年度インターンシップ受入登録事業所募集

インターンシップは、地域の産業界のみなさまのご協力が
あってはじめて実現できるものです。受入事業所の方々の
ご理解ご協力をよろしくお願いします。

受入企業のメリット

1.職場に活気

- 従業員の意識改革や資質向上につながる
- 指導に当たる若手社員の成長が期待できる

2.企業PR

- 自社の魅力を積極的に理解認知してもらう絶好の機会
- 人材の発掘、確保に結びつく

3.学校とのパイプづくり

- 経済界のニーズ、現状を教育の場に伝えることができる
- 学校との新たなコミュニケーションを築くことができる

4.社会・地域貢献

- 優秀な社会人を育てる一翼を担える
- 地域に根付く人材の育成に参画できる

◎受入登録を希望されます事業所、ご不明な点がございましたら、経営者協会事務局(西場)までお問い合わせ下さい。(現在、600事業所が登録されております)

※問い合わせ先…三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1

TEL059-228-3557・3679 FAX059-228-3710・3575



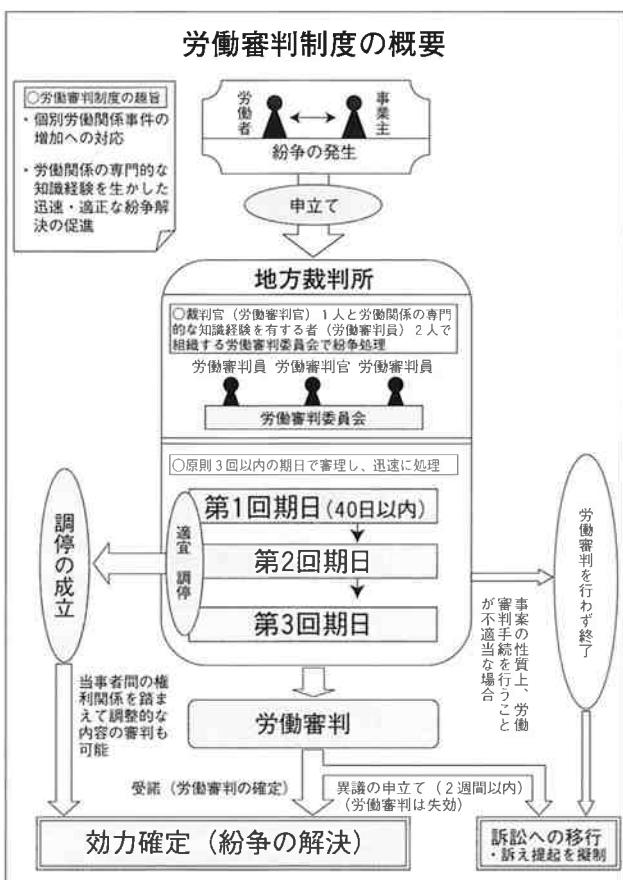
今回は本年4月1日から施行されています「労働審判制度」について、ご紹介をさせていただきます。

労働審判制度が4月からスタート

～迅速かつ適正な紛争解決に期待～

解雇や賃金未払いなど会社と労働者個人の間で生じたトラブルを全国の地方裁判所で迅速な解決を図る労働審判制度が4月1日からスタートしています。同制度は地方裁判所に裁判官1名と労働関係の専門的知識・経験を持つ労使の労働審判員2名などで構成される労働審判委員会が設けられ、原則3回以内（3～4ヶ月）の期日で個別労働紛争の調停や労働裁判（調停が成立しない場合）を行うものです。

現在、個別的労働紛争解決機関として期待される同制度は他の紛争解決手段（都道府県労働局の労働相談、紛争調整委員会や県が行う労働委員会、中小企業労働相談室）があり、これらの仕組みとしては労使双方から相談やあっせんができることになっており、それぞれ公平な解決が図られています。しかし、これらは使用者を取り締る労働局並びに集団的労使紛争における労働者・労組の事実上の救済機関



(労働委員会)で、あつたりして使用者にとっては相談やあっせんを持ち込みにくいとの声もあります。そうした中で、今回、創設された労働審判制度は裁判所に設置され裁判官が審判官となり、労使の審判員も公正中立な立場で参画しています（審判法第9条第1項）、この点で従来の紛争処理機関に増して、公平性が図られており、使用者側からも紛争解決を求めて活用する制度であるといえます。しかも、原則3回の期日で迅速にさらに調停または審判という点でも優れておりフォーマルな形で事件の解決が図されることです。当協会と致しましても労働紛争の相談、解決に向けて取り組んでおりますので気軽に相談をしてください。

粉飾決算

▽…企業決算で、証券取引法などに違反して故意に利益を過大、過小に計上すること。売上高の水増し計上や関係会社への損失移し替え、経費の過小計上など様々な手口がある。業績が悪化した企業が、経営破綻や上場廃止を避ける目的で赤字決算を黒字決算に粉飾するケースが多いが、課税額を少なくする狙いから意図的に利益を隠す事例もある。

▽…虚偽の決算が公表されると公正な株価の形成に影響を及ぼし、金融機関や取引先の貸し倒れや資金回収のリスクを増大させる。発覚すれば証券取引法

証券取引法197条など

- 有価証券報告書もしくはその訂正報告書の重要な事項に、虚偽の記載のあるものを提出した者を5年以下の懲役または500万円以下の罰金(併科も)
- 法人は5億円以下の罰金

違反（有価証券報告書の虚偽記載）などの罪に問われる。会計士が粉飾を見逃したり、加担するケースもあり会計監査のあり方も問われている。

編集後記

先日、友人から「たぶん感動されるであろう」と一冊の本が届いた。著者、高倉健さんの「旅の途中」のエッセイ集。高倉さんと言えば私達、団塊世代の者にとってはあこがれのスターである。通算で204本目の映画が話題になっている「单騎千里を走る」である。

この映画の監督チャン・イーモウ（中国ではNO1）との出会いは20年前（1986年）北京で亡くなられた徳間康快氏から紹介され一緒に食事をした時、2000年に高倉さんの映画をとりたいと話があり実現したものである。ロケ終了後、チャン監督は「高倉さんが一番大切にしているのは人の心の美しさを観客に届けることと観客の心に何らかの働きかけをする、感動的な作品を作ることが原動力になっていることです」、このエッセイには失いつつある生き方に大変参考になるものであり、是非おすすめしたい1冊です。

事業名	とき	時間	ところ	内容
労管・職場に活力を生む人事管理を目指す部会	4/17(月)	13:30~	本田技研(鈴鹿)	事例発表
日本経団連	4/18(火)	13:00~	経団連会館	理事会
労働保険実務セミナー	4/19(水)	13:00~	プラザ洞津	セミナー
三重県労働委員会	4/21(金)	13:30~	三重県労働委員会室	定例総会
監事会	4/27(木)	10:00~	経営者協会	会計監査
経協会長・副会長会議	5/18(木)	10:30~	津都ホテル	総会議案審議
三重県労働委員会	5/22(月)	13:30~	三重県労働委員会室	定例総会
18年度定期会員総会	6/16(金)	13:30~	プラザ洞津	事業報告・事業計画審議

事業名	とき	ところ	
第108回日本経団連労使フォーラム	1/12(木)~13(金)	高輪プリンスホテル	経
日本経団連理事会	1/17(火)	経団連会館	協
労管・職場に活力を生む人事管理を目指す部会	2/7(火)	プラザ洞津	関
第35回 三重労使会議	2/15(水)	三重県勤労者福祉会館	係
労管2月定例会議、春季労使交渉セミナー	2/17(金)	プラザ洞津	
日本経団連理事会	2/21(火)	経団連会館	
新年勤労担当者会議	2/22(水)	プラザ洞津	
労管HRD部会	3/22(水)	ユニバーサル造船	
第1回中部経協シンポジウム打合せ会	3/7(火)	愛知県経営者協会	
日本経団連「理事会」「専務理事会」	3/22(水)	経団連会館	
経協理事役員会 特別講演会	3/28(火)	プラザ洞津	
平成18年度年賀会(津商工会議所)	1/5(木)	津センターパレス	
連合三重新春旗開き	1/6(金)	1部津都ホテル、2部センターパレス	
経済四団体新春賀詞交歓会	1/11(水)	ウエスティンナゴヤキャッスル	
三重県地域労使就職支援機構、正副委員長会議	1/12(木)	支援機構事務所	
三重若手雇用問題検討会議、人材育成三重地域協議会合同会議	1/20(金)	NTTベルセ島崎	
三重県労働委員会「定例総会」	1/23(月)	三重県労働委員会室	
三重県地域労使就職支援機構第7回運営委員会	1/25(水)	支援機構事務所	
第1回新春三重県産学就職情報交流会	1/26(木)~1/27(金)	鳥羽シーサイドホテル	
地域労使就職支援機構第1回東海ブロック会議	1/27(金)~1/28(土)	ホテルグリーンパーク(岐阜)	
第43期第1回三重地方最低賃金審議会	1/27(金)	ベルセ島崎	
三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画策定協議会、幹事会 及び三重県自動車交通公害対策推進協議会	1/27(金)	農協会館	
東海地方経済懇談会	2/2(木)	ウエスティンナゴヤキャッスル	
三重県シルバー人材センター寄付金使途審査委員会	2/9(木)	連合会事務所	
三重県労働委員会「あっせん」	2/10(金)	三重県労働委員会室	
少子化を考える国民の集い	2/11(土)	名張アスピアセンター	
平成17年度第3回三重県環境審議会	2/13(月)	JA健保会館	
鈴鹿労務相談	2/13(月)	鈴鹿商工会議所	
平成17年度三重女性の活躍推進協議会	2/16(木)	津第2地方合同庁舎	
三重県労働委員会「定例総会」	2/21(火)	三重県労働委員会室	
平成17年度三重精神障害者雇用連絡協議会	2/24(金)	三重障害者職業センター	
三重県労働委員会「あっせん」	2/27(月)	三重県労働委員会室	
三重県地域労使就職支援機構正副委員長会議、運営委員会	3/2(木)	支援機構事務所	
労働審判員第1回打合せ会	3/6(月)	ヤマニ	
三重健康保険推進センター第3回推進運営委員会	3/7(火)	保険推進センター事務局	
労働審判員研修及び協議会	3/9(木)	津地方裁判所	
平成17年度第2回三重県独立行政法人、雇用・能力開発機構運営協議会	3/9(木)	雇用・能力開発機構会議室	
第2回三重地方労働審議会	3/10(金)	ベルセ島崎	
三重県障害者雇用促進協議会臨時大会	3/10(金)	ホテルグリーンパーク津	
インターナショナル全国コーディネーター連絡会議	3/13(月)	日本工業クラブ	
三重県労働委員会「あっせん」	3/13(月)	三重県労働委員会室	
三重県雇用開発協会「臨時総会」	3/14(火)	プラザ洞津	
三重県労働委員会「定例総会」	3/20(月)	三重県労働委員会室	
三重県地域労使就職支援機構、労使雇用セミナー	3/22(水)	四日市都ホテル	
三重県地域労使就職支援機構、労使雇用セミナー	3/24(金)	プラザ洞津	
17年度第8回三重地方最低賃金審議会	3/24(金)	ベルセ島崎	
三重県産業人材育成事業中間報告会	3/25(土)	総合文化センター多目的ホール	
18年度「産官学IS懇談会」	3/29(水)	プラザ洞津	
三重ボランティア基金評議員会	3/30(木)	三重県社会福祉会館	
三重県労働委員会「あっせん」	3/30(木)	三重県労働委員会室	

三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F

TEL 059-228-3557 FAX 059-228-3710
ホームページ <http://miekeikyo.jp>
E-mail info@miekeikyo.jp平成18年4月25日 発行
発行人／三重県経営者協会